

市民のみなさまへ緊急報告

2026年7月30日、横浜市長の言動に関する第三者調査の報告書が公表されました。横浜市の市政運営はもちろん市民生活にも影響するため、重要ポイントをいち早く整理して、お届けいたします。

第三者調査で 「重大なパワハラ」と認定

調査では、アンケート、ヒアリング、情報提供窓口を通じて幅広く事実確認が行われ、市長の言動が「重大なパワハラに該当する」と認定されました。



山中 竹春
横浜市長

1 調査報告書が突きつけた重大な指摘

個人の問題にとどまらない
報告書は、今回の問題を単なる個人の資質の問題ではなく、組織と制度の問題だと重く指摘しました。市長という最高権力者の言動が、職場全体に大きな影響を与えたと評価しています。

恐怖と萎縮が組織に広がった
怒鳴る、叱る、人格を傷つける発言、人事権を背景にした圧力などにより、職員が意見を言いにくい組織風土が生まれていたと指摘されました。

行政運営の停滞と市民利益への影響
幹職員の士気低下と人材流出への懸念、行政運営の停滞と市民利益の低下への危惧が示され、市民サービスや市政運営への悪影響が危惧される重い内容となっています。

2 調査対象となった7事項と認定結果

※概要版等に基づき整理。場面により一部「真偽不明」とされたものもあります。

1 市長室で「怒鳴る」「書類を投げつける」 感情をあらわにする言動が認定。別の場面で机を叩く行為も認定。	2 「切腹」発言 職員が聞く状況での発言自体が不適切で、パワハラに当たると判断。	3 「拳銃」を模したポーズ 「裏切ったらこれだから」との発言とともに行われた行為が認定。	4 人格否定・侮辱的発言 「ボンコツ」「人間のクズ」「元気のいいおばさん」「スペックが低い」などの発言が認定されました。	5 深夜・休日を問わない常態的連絡 緊急性のない時間外連絡が常態化し、職員の負担を増大させた。	6 「市長室出入り禁止」措置 特定職員を説明の場から排除する運用が認定。	7 人事権を背景とした職員支配 報告書は「パワハラ」の最たるものと厳しく指摘。
---	---	---	---	--	---	--

3 数字で見る調査の概要

※調査委員は弁護士で、委員3名、補助員3名の計6名によって行われました。

 調査期間 約4か月半 2026/3/18 ～2026/7/29	 アンケート発送 746人	 アンケート回答 294人 (39.4%)	 見聞きした 192人 (65.3%)	 情報提供 244人	 内、見聞きした 150人 (61.4%)	 ヒアリング 57人	特別職7人 一般職員49人 職員以外1人 ※市長・前人事部長には各2回ヒアリング	 委員会開催 28回
--	---------------------	--------------------------------	------------------------------	------------------	--------------------------------	------------------	---	------------------

調査費用(契約上の目安) 1ヶ月あたりの平均報酬額は全調査委員・補助員合計で 600万円 を目安

4 調査委員会の総括



怒鳴る、書類を投げつける、無視する、人格を否定する、深夜・休日の連絡、「出禁」、人事権を背景とした支配などが、日常的・継続的に行われ、職員の尊厳や心理的安全性、組織風土に与えた影響は極めて大きい。調査委員会は総合的に見て、市長の言動は「**重大なパワー・ハラスメントに該当する**」と判断しました。

5 日本維新の会 横浜市議員団のこれまでの対応

STEP1 2026年1月16日



緊急要望を提出

1月15日の当時人事部長の実名告発を受け、第三者調査等を求めて横浜市に緊急要望しました

- ・ 第三者による徹底調査
- ・ 事実関係の全容解明
- ・ 職員の保護・相談体制強化
- ・ 再発防止策の策定と公表
- ・ 市民への説明と情報公開

↓ 柏原すぐる



第三者調査の実施

市会が真相解明を求める決議を全会一致で可決、外部の弁護士による調査が実施されました。

- ・ アンケート
- ・ 情報提供
- ・ 関係者ヒアリング
- ・ 証拠資料の確認
- ・ 客観的・中立的な評価



STEP3 2026年7月30日



調査結果を受け緊急声明

調査報告書の公表を受け、議会への情報開示と責任の明確化を求め声明を発表しました。

- ・ 組織風土の改革と再発防止
- ・ 進退を含む責任の明確化等

STEP4 2026年8月3日

不信任決議案の提出に向けて準備する方針決定

6 今、何が問題なのか？



① 5年前から重ねてきた議会答弁と実態が大きく乖離

市長は2021年の初当選後、パワハラを防止し、「自ら律する」と議会で明言。しかし、今回、多数の継続的な言動が認定され、過去の答弁と実態の大きな乖離が明らかになりました。



② 市政への信頼が揺らいでいる

市政への信頼が損なわれると共に、約4.6万人の職員/教員を率いる行政トップの資質があるのか、厳しく問われています。



③ 長期間、見過ごされてきた構造的な制度不備

今後も同様な事態を生じさせないように、誰が市長であっても機能する仕組みと、独立した通報・検証体制を整える必要があります。

7 柏原すぐるの考え

議会として重い判断を先送りせず責任をもって決断すべき。

重大なパワハラと認定された行為が繰り返され、職員が傷つけられ、市政への信頼が損なわれました。さらに、報告書公表後の市長の姿勢にも疑問が残ります。この現実を、議会は重く受け止めなければなりません。市長本人への質疑と答弁は、(8月1日時点で)まだ行われていません。まずは認識と責任を質する必要があります。

一方、市長の残任期は約3年です。1期目から現在まで約5年間の市政運営と、今回認定された事実の重さを考えれば、早期の不信任決議も十分に検討すべき選択肢です。9月からは重要議案や決算審査も控えています。慎重さは必要です。しかし、慎重さを理由に先送りはできません。市長の答弁を踏まえ、議会として責任ある決断を下す段階に来ています。

8 今後の議会対応（見込み/柏原の見解として）

- 1 8月13日の総務委員会で、市長に質疑し答弁を求める見込みです。
- 2 特別職のハラスメント防止条例など再発防止策の後押しや、組織改革等の進捗を検証。
- 3 必要に応じ、法的強制力を伴う百条委員会の設置等の調査権限の発動を検討します。
- 4 政治的責任のあり方を議会として判断。維新会派は不信任決議案の提出に向けて準備することを8月3日に決定しています。

9 不信任決議の基本的な流れ（制度解説）

※横浜市議員の定数は全体で86人です。



議員数の3分の2以上が出席し、出席議員の4分の3以上の賛成で可決



市長は10日以内に選出

A. 議会を解散する



市会議員選挙



新議会で再び不信任が可決されれば市長失職

B. 議会を解散しない



市長失職

※議会運営、選挙事務、市民生活への影響が大きいため、慎重かつ早期の判断が求められます。選挙には約13億円の費用がかかります。

【参考】市長の説明責任・政治責任を問う「問責決議」、自主的な辞職を求める「辞職勧告決議」も選択肢ですが、法的拘束力はありません。

10 市民のみなさまと共に

横浜市政への信頼を取り戻すため、これからも公正・中立の立場で行政をチェックし続けます。政策提案を続けるとともに、市民の皆さまのご意見・ご相談を丁寧に伺い、声を政策と議会活動に反映していきます。

横浜の未来のために、見える改革を、つぎの行動へ。



柏原すぐるプロフィール

1985年広島生まれ/鶴見区寺谷在住/妻と子ども3人の5人家族/公立小中高を経て、千葉大学工学部卒/民間企業を経て、2023年より横浜市議員/会派及び県連政調会副会長/まちづくり委員会委員/未来のまちづくり推進特別委員会副委員長



Phone : 050-3637-5722

Fax: 045-663-1501



e-mail : info@kashiwabara-suguru.com



Office : 横浜市中区本町6-50-10 議員室6階



HP : https://suguru-kashiwabara.jp/

公式LINE登録
問い合わせは
こちらから！



横浜の未来のために、見える改革を、つぎの行動へ。

